

緑の斜面

70号



小田原市の「学校づくりモデル事業」
(市立酒匂小学校)



目次

森のニュース	1	森林づくりグループの広場	4
・森林環境譲与税に係る神奈川県の実施計画 ～令和元年度の実施計画をご紹介します～		・森林づくり活動の紹介 よこすか市民会議 「1000年の森をつくる会」	
わが市わが町	3	サポートセンター活動情報	5
・大磯町		事務局だより	7

森のニュース

森林環境譲与税に係る神奈川県の実施要綱

～令和元年度の実施要綱をご紹介します～

1 神奈川県の実施要綱

森林環境譲与税の創設に伴い、神奈川県では森林環境譲与税基金を設置するとともに、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組、市町村が取組やすい環境の整備など、市町村への支援に取り組みました。

2 県が取り組む「市町村への支援」の令和元年度の実施要綱

(1) 市町村への人材・技術支援

市町村が実施する森林環境譲与税の実施要綱を支援するため、県委託事業として『かながわ市町村林政サポートセンター』を令和元年8月から神奈川県森林協会内に開設しました。森林協会に新たに2名の技術スタッフが配置され、市町村の巡回や相談対応、研修会の開催等に対応しています。



研修会(9/30 秦野市内)の様子

また、12月からは、森林協会が厚生労働省の許可を受け、市町村からの求人に応じて林業

技術者(かながわ市町村林政サポーター)の雇用をあっせんするための『人材バンク』を設置し、現時点で3名の技術者の協力を取り付け、名簿に登録したところです。

(2) 市町村のモデルとなる取組

木材の利活用の経験の少ない市町村の木材利用を促進するため、市町村の実施要綱のモデルとなるよう3つの木材利用に関する事業を行いました。

ア 民間の広域的利用施設への木材利用の促進

多くの方が利用する公共交通機関や大型商業施設等における、県産材等を活用した木造・内装木質化の実施要綱に対する補助を行いました。

今年度は、横浜市に現在建設中(令和2年4月10日オープン)の三井プレミアムアウトレット横浜ベイサイド内のベビーラウンジの内装木質化に対し補助を行いました。

ラウンジの壁面は県産ヒノキを、ベンチや遊具については県産クスノキを使

い、素敵な「うみのもり」が出来上がりました。



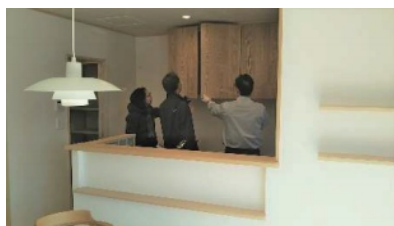
ベビーラウンジ「うみのもり」

イ 地域材等を活用した住宅の普及PRの促進

県内の工務店が県産材等を使用した住宅を建て、住宅見学会など普及PR活動をした場合に支援する事業で、今年度は工務店4店に対し、新築住宅17棟分の普及PR活動に対して支援を行いました。

また、建築主がPRポイントの範囲内で受領できる家具やおもちゃなどを掲載した「地域材製品カタログ」についても、最終的に9社から71種類もの商品が掲載でき、建築主に希

望の木製品を納品することが出来ました。



住宅見学会の様子



カタログ商品の一例

ウ 障がい者福祉施設と連携した木材利用等のPR

環境イベント等で、配布する県産木材等を活用したノベルティを作成し、森林環境譲与税に対する県民理解の醸成や、県が推進している「ともに生きる社会」の普及PRを行う事業で、今年度は、組子細工のコースター1,000個を障がい者福祉施設の方に作成していただきました。

作成したコースターは、これまで3回の木材関係イベントで、障がい者福祉施設の方と協力して配布等を行い、普及PRに活用しました。



作成したコースター



コースター製作体験会の様子

(3) 市町村が取り組みやすい環境の整備

住宅地や学校等の周辺の森林について、倒木の危険などの防災上の視点や、不法投棄など生活環境改善の視点から、市町村が森林整備を行う目安とする調査を実施し、市町村に提供する事業で、今年度は4市町の調査を実施しました。

調査結果は、防災上や生活環境改善の視点から、ランク別に色分けした地図を作成し、森林整備の計画づくりの参考として市町に提供します。



防災上の整備優先度が高い事例

(4) 関係団体との連携による支援

森林協会が実施する林業や森林保全に関する普及啓

発活動に対して補助を行いました。

令和元年11月9日(土)には玄倉中川林道(山北町)でウォーキングイベントを実施し、参加者に森林インストラクター及び県職員から植物や森林整備等について説明を行い、森林・林業の重要性をPRしました。

なお、令和2年3月には内山林道(南足柄市)での同様のイベントや、森林づくり活動団体を対象とした交流会が予定されていましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。



林道ウォーク(11/9)の様子

3 おわりに

令和2年度は、近年の山地災害の激甚化、多発化を踏まえ、森林の持つ災害防止機能を早急に強化する観点から、県及び市町村への譲与額が増額されます。

今後も増額の趣旨を踏まえ、県の役割である「市町村の支援」の取組を進めていきます。

(神奈川県環境農政局緑政部森林再生課)

わが市わが町 大磯町

大磯町は神奈川県央の南部に位置し、南は相模湾に面し、北は高麗山、鷹取山等の大磯丘陵地に挟まれた東西に細長い平坦地により形成されています。大磯のイメージは「海」と思われる方が多いのですが、実は、緑豊かな丘陵地が広がっており、町の面積のおよそ3分の1にあたる約500ヘクタールが山林となっています。また、海岸一帯は松林の景観も形成しており古代から「よろぎ（ゆるぎ、こゆるぎ、こよろぎ）の磯」と呼ばれ、万葉集等にも詠まれた景勝地となっています。

明治18年(1885)には、初代陸軍軍医総監を務めた松本順が日本で最初の海水浴場を開設し、この頃から財界人や文化人の邸宅や保養地・避暑地として別荘群が立ち並び、大磯は全国にその名を知られるようになりました。

特に、東海道松並木沿いの旧滄浪閣(伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)を中心に、明治期の立憲政治の確立に重要な役割を果たした伊藤博文、大隈重信、陸奥宗光及び西園寺公望に関連する邸宅や別荘などの歴史的建物が現存しており、平成29年には、海側に広がる松林を含む周辺の緑地とともに『明治記念大磯邸園』として整備することが閣議決定されました。

この決定を踏まえ、現在、国、県及び町で整備を進めており、令和2年夏頃には、一部区域の公開を予定しています。



旧滄浪閣(伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)

本町の山林は、全体面積の約1割が針葉樹の人工林、残りの9割が広葉樹林等となっています。かつては薪や炭焼きなどに山林が盛んに活用されていましたが、化石燃料が普及すると山の広葉樹林が活用されることはほとんどなくなりました。その結果、現在では大きく成長した広葉樹の立木が農地の日照を阻害し、倒木被害が発生し、山に人が入らなくなったことによってイノシシ等の野生動物のすみかが拡大するなど、山林が農業や生活に支障をきたす存在になってしまっています。

こうした問題を解決するには山林を資源として適切に活用していく必要があると考えられます。しかし、本町では林業が盛んといった地域ではな

く、森林組合も存在しません。

このような中、山林が抱える問題の解決に向け、「自伐型林業」という林業の方式に着目し、山林の持続的な活用と環境保全の方策を検討する「実現可能性調査」を行いました。「自伐型林業」とは、地域住民や山林所有者の自営によって地域の山林を活用する方式で、小規模機械による低コストの施業が一般的です。

調査結果を踏まえ令和元年秋季には、初心者向けの研修会を開催し、チェーンソーの使い方から始め、造林、搬出、作業道開設などの一連作業を学ぶプログラムに、16名の方の参加がありました。



研修会の様子

様々な問題を抱えた山林を改善していくための取組みはまだまだ始まったばかりです。人材育成を始め課題も多くありますが、長期的な視野で取り組み、緑豊かな大磯らしい自然環境の維持・保全を図っていきよう努力してまいります。

(大磯町産業環境部産業観光課)

森林活動グループの広場

よこすか市民会議「1000年の森をつくる会」

よこすか市民会議「1000年の森をつくる会」は2001年に環境問題に関心を持った人達が集まって緑を作り育て、少しでも自然環境の保全に役に立てばという目的で発足しました。

まず、緑を作る活動として植樹を始めましたが、この活動は宮脇先生が提唱されている方法を採用し、植樹する苗木はその地域の潜在自然植生に合うものとし、市内に自生しているシイ、カシ、タブ類の種子を採取し、これを播種して植樹用の苗木として育てました。



植樹し成長した樹木（刈込の丘）

そして約50cmメートル以上に育った苗木は市内の公園や学校などの空き地に混植、密植方式で植樹しています。17年間に亘ってこの活動を続け、約9,600㎡の面積に約15,000本の苗木を植えることが出来ました。初期に植樹した場所は現在小さな雑木林となっています。



整備した竹林（衣笠山公園）

2004年から、横須賀市のましかど里親制度に参加して、衣笠山公園内の竹林（約2ha）の整備を行うことになりました。整備においては枯れた竹、腐った竹、倒れた竹、密集した竹等の伐採と除去、更に下草刈と施肥を毎月定期的に行い、竹林の保護、育成を続けています。この結果、その竹林は気持ちの良い清々しい竹林となり、ここを通る散策路は市民の方に爽やかな憩いの場を与えていることと思っています。

2005年から竹林整備で発生する伐採竹材を利用して、竹細工と竹炭づくりを始めました。竹細工では経験者が中心になり、人形、籠、花器、容器、おもちゃ類の製作に挑戦し、研究

しながら製作を続けるうちに今では商品にもなりうるような素晴らしい物もあります。

更に竹細工においては学校や各種イベント会場に出向き、子供達に竹とんぼ、うぐいす笛、水鉄砲、凧などのおもちゃの作り方の指導を定期的に行い、子供達だけでなく保護者の方からも喜ばれています。



竹細工教室（市内の小学校）

このような活動を20年近く続け、会員数も当初10名から現在90名ほどになりましたが、会員の高齢化は当会も例外ではありません。そのため、体力を必要とする活動は縮小または休止を余儀なくされているものもあります。例えば植樹に於いて、多種・多量の植樹から少種・少量の植樹への縮小、また7年間ほど続けてきた竹炭づくりの休止などです。

このようなボランティア活動の継続は会員の使命感だけでは困難であり、いい運動になったとか、楽しかったとか、参加した意義を感じてもらえるような活動でなければならぬと痛感しています。

（ 会長 松林 義信 ）

サポートセンター便り これからの木材利用に向けて

1 譲与税の使途

森林環境譲与税は温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るために必要な森林整備等の新たな財源として令和元年度に創設され、人口や森林面積等に応じて、全国の市町村や都道府県に、譲与されました。

その使途は、市町村にあっては森林整備やこれに関連した人材育成・普及啓発・木材利用の促進を、都道府県においては、これら市町村の取組みの支援を行っていくこととなっています。

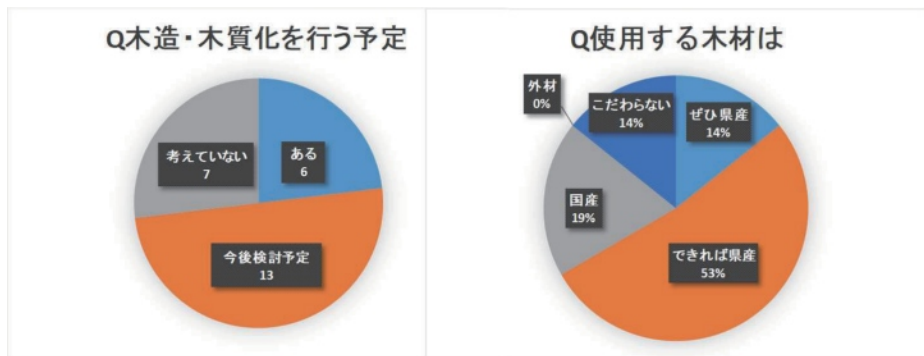
こうした中、神奈川県にあっては、県独自の水源環境保全税により相模川以西ではスギ、ヒノキの人工林を中心に森林整備が進められています。また、相模川以東では、人工林が少ないことから、多くの市町村が、森林環境譲与税の取組として木材利用を計画しています。

①公共建築物の木造・木質化については、今後検討予定を含めて、計画があるが19市町（73%）、②使用する木材は県産木材を使いたい14市町（54%）となっています。また、③木造・木質化にあたり必要な情報として、防火・耐震性に関する情報やコスト比較、事例紹介などが挙げられています。一方で、④木材利用を考えていない理由として、コストがかかる、維持管理費が高い、耐久性がないなどの理由が挙げられています。

森林環境譲与税を活用して木材利用を進めるにあたり、地元材、県産材を使ってほしいというのは森林所有者や木材生産者の素直な気持ちだと思います。

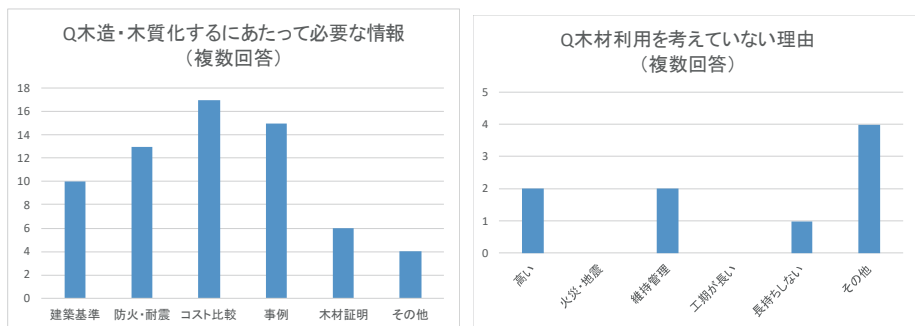
地域の木材を使って建物を建てることは『伐って、使って、植えて、育てる』という森林資源のサイクルを通じて林業の活性化、それに伴う森林の適切な管理が行われることで地域の森林が保全され、森林の有する多面的な機能が持続的に発揮されることになります。

木材利用に関するアンケートの結果



2 アンケート結果

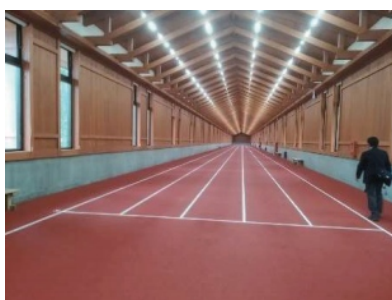
令和2年2月に行った市町村に対する木材利用に関するアンケートでは、26市町村から回答があり、次のグラフのような回答がありました。



また、木材を利用することは、炭素を固定することにつながりますし、鉄やコンクリート等の資材に比べて製造や加工に要するエネルギーが少ないことから、二酸化炭素の排出削減にもつながり、さらに地元産材を使うことで、運搬時に排出される CO2 を削減することができます。

一方で、木造・木質化を検討するにあたって、デメリットとして挙げられたことについて、その解消や軽減を図っていくことが重要です。

公共建築は防災機能上の理由から、長年にわたって耐久性や耐火性が優れ、大規模建築が可能な RC 造や S 造により設計・施工されてきましたが、『公共建築物における木材の利用の促進に関する法律』の施行や、耐火・耐震に優れた木材や工法の開発が進んだことで、建築基準法の改正もあり木造で大規模建築が可能になりました。



**CLT 構造の富士麓公園
(屋内練習走路山梨県)**

コストに関しても、汎用の製材品を多く使うことなどの設

計の工夫や木材が軽いというメリットを活かし、基礎、地盤工事費の低減を図るなど、建築物の規模や立地によっては木造の方がコストを抑えられるという事例も紹介されています。

3 サポートセンターの役割

こうした中、今年2月にサポートセンターでは、県と共催で市町村の建築担当部局職員向けに研修会を実施し『中大規模木造施設について』の専門家の講演や製材施設の見学を行いました。市町村の木材利用の取組みを進めるためには、こうした木造建築に関する各種情報を共有し、建築物等の設計・工法選定の土俵に木造という選択肢をあげていただくことが、まず第一歩であることを痛感しているところです。



**プレカット製材所の見学
(研修会)**

木で造った建物、家具・建具などは、木が空気中の CO2 を吸収し伐採するまでに蓄積された炭素を引き続き長期間貯

めておく、「第二の森林」とも言われています。



**圧密加工したスギの机天板
(茅ヶ崎市の小学校)**

多くの市町村の県産木材を使いたいという要望にしっかり応えていく必要があります。

サポートセンターは木材を供給する側と需要者である市町村との間に立って、県産材の需要・供給や価格の動向、利用事例等の情報の収集・発信に努め、双方の橋渡し役となり県産木材の利用促進につなげていきたいと考えております。

市町村が県の水源環境保全税と国の森林環境譲与税を活用して行う森林整備と木材利用の取組をしっかりとサポートしてまいります。





事務局便り



森林環境税に係る県・市町村等担当部課長会議を開催

- 1 日 時 令和2年2月14日(金)
- 2 場 所 関内セリテ901会議室
- 3 出席者 会員27市町村 33名
- 4 内 容 (1) 森林環境譲与税の
前倒しに伴う対応について
(2) 森林環境譲与税を活用した森林整備事業について



会議の様子



令和元年度 森林環境譲与税の取組事例等情報交換会を開催

- 1 日 時 令和2年2月18日(火)
- 2 場 所 波止場会館5階多目的ホール
- 3 出席者 会員10市町村 11名
- 4 内 容 取組事例
(1) 市町村の取組 大和市・小田原市・相模原市
(2) その他の取組 神奈川県森林協会サポートセンター
(3) 県の取組 森林再生課
情報交換会



情報交換会の様子



新型コロナウイルスにおける国内の感染拡大の状況を受け、協会の催しを中止・延期しました

中 止 ○森林ウォーク ～金太郎のふるさと・早春の内山林道を歩こう～(3月20日)

延 期 ○「ナラ枯れ」をテーマにした情報交換会(3月14日)



編集・発行	神奈川県森林協会
発行日	令和2年3月31日
住 所	厚木市中町2-13-14
電話・FAX	046-240-0500
ホームページ	http://k-crk.com